

外部人材の活用方策

活用方策	内容
特別免許状制度	<p>教諭や講師として活用(※)。 授与を受けた免許状に係る教科について、単独で全ての授業を実施することが可能な上、学級担任(道徳、総合的な学習の時間、特別活動等)や校務分掌も担うことが可能。</p> <p>※教諭の職務(例) 年間指導計画の策定 道徳指導 生徒指導(不登校・いじめ・暴力行為対応等) 進路指導(進学や就職相談等) 特別活動指導(ホームルーム、給食指導、清掃指導、体育祭、文化祭等) 職員会議への参加 テスト作成 修学旅行の準備・引率 保護者対応(日々の連絡、家庭訪問、緊急連絡網の作成等) 部活動指導(部活動予算調整、大会引率、他校や体育連盟との連絡調整等)</p>
特別非常勤講師制度	<p>非常勤講師として活用。 単独で教科の一部の授業を担当することが可能。 (例)英語の教科のうち、科目「コミュニケーション英語」の授業全てを単独で実施。 情報の教科のうち、科目「情報システム実習」の授業全てを単独で実施。</p>
ティームティーチング 外国語指導助手(ALT)	<p>免許状を有している者と連携して授業を実施する。</p>